

広報 加 美

悪質訪問業者に注意！！

最近、訪問業者とのトラブルが増えています。
リフォーム業者・不用品買取業者には悪質な業者も
いるため注意が必要です。

犯罪グループと繋がっている可能性がある業者もい
るので、突然の訪問を受けた時には

- ①安易に自宅内に入れない
- ②その場での点検・契約に応じない
ことに注意してください。



～悪質業者の特徴(一例)～

- リフォーム業者
無料点検をもちかけ、「屋根が壊れている」など
と不安をあおり不要な工事を契約しようとする
- 不用品買取業者
強引に自宅に上がり込み、勝手にタンスなど
の中を見る、貴金属を安く買い取ろうとする



☆ 緊急通報
110
☆ 加美警察署
0229-63-2311

自宅の敷地でゴミを燃やさないでください！

3月から4月にかけて、当署管内では建物等の火災が大変多く発生しました。

自宅敷地でゴミを燃やしたことから建物に延焼し、自宅建物が全焼してしまった火災も発生しており、一つ間違えば人命が失われていた可能性も十分にありました。

ゴミを燃やすことは廃棄物処理法違反として処罰を受ける可能性があります。

ゴミを処分する際は、自治体の手続きに従って正しく処分してください。

5月22日は、宮城県の『飲酒運転根絶の日』です

飲酒運転は重大な犯罪です。

車を運転する人だけではなく、一人一人が「飲酒運転は しない させない 許さない」をスローガンに、それぞれの立場で飲酒運転根絶に取り組みましょう。

飲酒運転で失う6つの宝

1 命 (死亡事故に直結)

2 家族 (離散、崩壊等)

3 仕事 (会社等は解雇に)

4 社会的信用 (新聞、テレビ等で報道)

5 免許 (免許取消し)

6 お金 (罰金刑や遺族補償)

加美警察署管内事件事故発生状況 (令和8年3月1日～3月31日)

【事件】	窃盗事件	7件	【交通事故】	人身事故	1件
	その他	1件		物損事故	37件

